

職員（鉄道事故調査官）の募集について

令和3年11月18日
運輸安全委員会事務局

1. 職 種

- 鉄道事故調査官

[鉄道事故の調査（証拠の収集等事実関係の調査、原因についての解析、報告書の作成）に従事します。]

2. 配 属 先

- 運輸安全委員会事務局（東京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワー15階）

3. 待 遇

- 一般職の国家公務員 [専門行政職]

4. 応 募 資 格

- 昭和41年4月2日以降に生まれた者で、以下の全ての条件を満たす者

(1) 大学（短期大学を除く）を卒業した者

(2) 鉄軌道事業者、鉄道車両メーカー又は研究機関において、鉄道車両又は鉄道軌道に関する業務に従事した期間が5年以上の者

(3) 上記(2)の期間のうち、管理計画部門等において、車両開発、車両設計、車両計画、車両運用の、又は軌道技術、軌道管理の担当を2年間以上行った者

5. 採用予定数

- 若干名

6. 採用予定日

- 令和4年2月1日～4月1日の間（応相談）

7. 応 募 方 法

- 下記の書類をメールに添付して提出する。

① 履歴書（市販のもの可 **【Word版】【PDF版】**。写真貼付）

② 上記4.(2)及び(3)の応募資格を証明するもの（在職証明書）

③ 「鉄道事故調査官を志望するにあたって」と題する小論文（800文字以内）

提出先 hqt-jtsbsaiyoagxb.mlit.go.jp

※送信する際には「saiyo」と「gxb」の間の「a」を「@」に変更して送信してください

締切日 令和3年12月17日（金）必着

8. 選 考 方 法

(1) 一次選考【書類審査】

(2) 二次選考【面接試験（人物等試験）】（一次選考合格者に別途連絡）

面 接 日：令和4年1月上旬から中旬

面接場所：運輸安全委員会（東京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワー15階）

(3) 合格通知 令和4年1月下旬を目途に本人あて通知

9. 勤務形態

勤務時間・・・ ①08：30～17：15、②08：45～17：30、③09：00～17：45
④09：15～18：00、⑤09：30～18：15のいずれか

(いずれも休憩時間は12：00～13：00)

※ただし、事故等調査のため勤務時間外の業務（出張を含む）が突発
することがあります。

地域手当・・・基本給の20%

通勤手当・・・実費（月額最高55,000円まで）

その他手当・・・扶養手当、住居手当、超過勤務手当など

昇給・・・年1回 賞与・・・年2回

10. 福利厚生等

保険等・・・国家公務員共済組合に加入

定年・・・65歳

退職金・・・あり（最低6ヶ月以上勤務した場合）

(※勤務形態や福利厚生については法律の改正等に伴い変更となる場合があります。)

11. その他

- 応募書類は、合否の結果によらずお返しできません。
- 採用にあたっては、現在所属する会社等の同意書が必要となります。
- 日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定に該当する者は応募できません。

問い合わせ：運輸安全委員会事務局総務課人事係 浜西、丸山 電話 03-5367-5025（内線121又は122）
